

## 「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：立命館大学薬学部

本評価実施年度：2017（平成 29）年度

2023 年 1 月 18 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

## 「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

## ■改善すべき点への対応について

### 改善すべき点（１）

#### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### ３．医療人教育の基本的内容

#### （２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育の各科目の評価について、客観的な指標と評価方法を設定する必要がある。

#### （３）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育では、オンラインシラバスに評価基準を明示している。講義科目では筆記試験を中心に授業内での課題等を合わせて評価し、演習科目では、随時レポート提出やプレゼンテーション、演習中の取り組み態度などを合わせて、達成度の確認と評価を行っている。しかしながら、客観的な指標と評価方法に基づいた評価は行われていなかった。

#### （４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の各科目の評価に客観的な指標と評価方法を設定するため、ルーブリック評価表を作成した。

ルーブリック評価表を作成するにあたり、薬学部教務委員会において記載内容を検討し、５段階の評価（評価１から評価５）と観点（根拠）をマトリクスにして、記載することとした。各科目の担当教員が作成したルーブリック評価表は薬学部教務委員会で確認し、記載内容を一定揃えた上で、ルーブリック評価表を完成させた。また、ルーブリック評価表は初回授業の際に教員から学生に説明することで、学生への周知を図ることとした。

この取り組みは2021年度から行うが、ルーブリック評価表に基づく評価は継続して実施する。

#### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料１：ルーブリック表の運用について p.10-24

資料２：2021年度第1回薬学部教授会議事録（議案9「ディプロマポリシーの目標達成度をルーブリックで測るための評価方法について」）

### 検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の各科目の評価について客観的な指標と評価方法が設定されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（４）の対応をとり、科目ごとにルーブリック評価表を作成し、2021年度からこれに基づく概略評価を実施している。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（２）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ３．医療人教育の基本的内容

### （２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育については、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標を設定し、評価を行うことが必要である。

### （３）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育では、オンラインシラバスに評価基準を明示している。講義科目では筆記試験を中心に授業内での課題等を合わせて評価し、演習科目では、随時レポート提出やプレゼンテーション、演習中の取り組み態度などを合わせて、達成度の確認と評価を行っているが、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための指標を設定しておらず、したがって、この点の評価は行われていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、薬学部のディプロマポリシー（以下参照）と対応させる形でルーブリック表を作成し、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価できるよう対応した。

#### 【薬学部ディプロマポリシー（抜粋）】

医療人である薬剤師として身につけておくべき、幅広い教養に基づいた豊かな人間性、専門的な知識・技能および相応しい態度と倫理観・使命感、コミュニケーション能力。
--------------------------------------------------------------------------------

ルーブリック表は学内のシステム（manaba+R と呼称）で学生に公開し、学生は自身の目標達成度を自己評価することとしている。そして、自己評価の結果は、半期に一度の成績発表の際に行っている指導教員（1～3 回生まではアドバイザー教員、4 回生以上は卒業研究指導教員）との面談の際に話し合うことで、学部において学生の自己評価を客観的に評価することとした。

この取り組みは 2021 年度から行うが、ルーブリック表に基づく評価は継続して実施する。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 1：ルーブリック表の運用について p. 3-4

資料 2：2021 年度第 1 回薬学部教授会議事録（議案 9 「ディプロマポリシーの目標達成度をルーブリックで測るための評価方法について」）

## 検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育について、関連科目の学修成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標の設定と評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（４）の対応をとり、薬学部のディプロマポリシーと対応させる形でヒューマニズム教育・医療倫理教育の関連科目の学修成果を総合して目標達成度を評価するためのルーブリック表（ディプロマポリシールーブリック１）を作成し、半期に一度の指導教員との面談の際に話し合い、学生の自己評価を客観的に評価することとした。この取り組みは2021年度より実施している。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できた。自己評価に対してフィードバックを受けられることは学生にとって有用と考えられるが、現時点では評価は学生の自己評価に留まっているため、適切な時期に教員による評価が行われることを期待する。

### 改善すべき点（3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 3. 医療人教育の基本的内容

#### （2）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための各科目の評価について、客観的な指標と評価方法を設定する必要がある。

#### （3）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための各科目の評価については、レポートを含む日常的な授業における取り組み状況（レポートの内容、討論での発言回数、発言内容、わかりやすさ、積極性、周囲への気配り等）に基づいて行われている。しかし、客観的な指標と評価方法に基づく評価は行われていなかった。

#### （4）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための各科目の評価について、客観的な指標と評価方法を設定するため、ルーブリック評価表を作成した。

ルーブリック評価表を作成するにあたり、薬学部教務委員会において記載内容を検討し、5段階の評価（評価1から評価5）と観点（根拠）をマトリクスにして、記載することとした。各科目の担当教員が作成したルーブリック評価表は薬学部教務委員会で確認し、各科目の記載内容を一定揃えた上で、ルーブリック評価表を完成させた。また、ルーブリック評価表は初回授業の際に教員から学生に説明することで、学生への周知を図ることとした。

この取り組みは2021年度から行うが、ルーブリック評価表に基づく評価は継続して実施していく。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料1：ルーブリック表の運用について p. 10-50

資料2：2021年度第1回薬学部教授会議事録（議案9「ディプロマポリシーの目標達成度をルーブリックで測るための評価方法について」）

#### 検討所見

改善すべき点（３）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育の各科目の評価について、客観的な指標と評価方法が設定されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（４）の対応をとり、科目ごとにルーブリック評価表を作成し、2021年度からこれに基づく概略評価を実施している。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（４）

##### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### ３．医療人教育の基本的内容

##### （２）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育においては、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標を設定し、評価を行うことが必要である。

##### （３）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための各科目の評価については、レポートを含む日常的な授業における取り組み状況（レポートの内容、討論での発言回数、発言内容、わかりやすさ、積極性、周囲への気配り等）に基づいて行われていたが、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標は設定しておらず、この点の評価は行っていなかった。

##### （４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、薬学部のディプロマポリシー（以下参照）と対応させる形でルーブリック表を作成し、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育に関連する科目の学習成果を総合して、目標達成度を評価できるよう対応した。

#### 【薬学部ディプロマポリシー（抜粋）】

医療人である薬剤師として身につけておくべき、幅広い教養に基づいた豊かな人間性、専門的な知識・技能および相応しい態度と倫理観・使命感、コミュニケーション能力。
--------------------------------------------------------------------------------

ルーブリック表は学内のシステム（manaba+R）で学生に公開し、学生は自身の目標達成度を自己評価することとしている。そして、自己評価の結果は、半期に一度の成績発表の際に行っている指導教員（1～3回生まではアドバイザー教員、4回生以上は卒業研究指導教員）との面談の際に話し合うことで、学部において学生の自己評価を客観的に評価することとした。

この取り組みは2021年度から行うが、ルーブリック表に基づく評価は継続して実施する。

##### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料1：ルーブリック表の運用について p. 7-8

資料 2 : 2021 年度第 1 回薬学部教授会議事録（議案 9 「ディプロマポリシーの目標達成度をルーブリックで測るための評価方法について」）

**検討所見**

改善すべき点（4）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育に関連する科目の学修成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標の設定と評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）の対応をとり、薬学部のディプロマポリシーと対応させる形でコミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育の学修成果を総合して目標達成度を評価するためのルーブリック表（ディプロマポリシールーブリック 3）を作成し、半期に一度の指導教員との面談の際に話し合い、学生の自己評価を客観的に評価することとした。この取り組みは 2021 年度より実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できた。自己評価に対してフィードバックを受けられることは学生にとって有用と考えられるが、現時点では評価は学生の自己評価に留まっているため、適切な時期に教員による評価が行われることを期待する。

## 改善すべき点（５）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ４．薬学専門教育の内容

### （２）指摘事項

シラバスに履修年次、必修・選択科目の区別、一般目標（G I O）、大学独自科目等を明示するとともに、授業方法（講義、演習、実習など）、オフィスアワーを載せる必要がある。

### （３）本評価時の状況

シラバスに履修年次、必修・選択科目の区別、一般目標（G I O）、大学独自科目等を明示しておらず、授業方法（講義、演習、実習など）、オフィスアワーも記載していなかった。

### （４）本評価後の改善状況

指摘を受けてシラバスに、履修年次、必修・選択科目の区別、一般目標（G I O）、大学独自科目を明示するとともに、授業方法（講義、演習、実習）、オフィスアワーのURLを記載した（オフィスアワーは学生の利便性を考えて一覧表にしているのので、URLを記載している）。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料３：薬学部シラバス

資料４：薬学部教員オフィスアワー・連絡先一覧

## 検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、シラバスに記載されていない項目（履修年次、必修・選択科目の別、一般目標、大学独自科目、授業方法、オフィスアワー）があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（４）の対応をとり、シラバスに、履修年次、必修・選択科目の区別、一般目標（G I O）、大学独自科目を明示するとともに、授業方法（講義、演習、実習）、オフィスアワーのURLを記載することとした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（6）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 4. 薬学専門教育の内容

### （2）指摘事項

専門科目において、選択科目のみが対応している薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsがある。改訂モデル・コアカリキュラムのSBOsは必修科目で対応する必要がある。

### （3）本評価時の状況

専門科目において、選択科目のみが対応している薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsが78項目存在している状況であった。

### （4）本評価後の改善状況

本指摘を受けて薬学部教務委員会において対応を進め、選択科目で対応していた改訂モデル・コアカリキュラムSBOsの78項目について、全て必修科目で対応した。対応科目として追加したものは「薬学概論」「社会薬学」「実務前実習」「機器分析化学」「製剤学・物理薬剤学A」「分析化学A」「分析化学実習A」「有機化学B」「有機化学実習B」「有機化学A」「医薬品製造学」「物理化学B」「薬理学A」「分子生物学」「人体の構造と機能B」「薬理学B」「薬理学C」「医療薬学実習B」「毒性学」「生物統計学演習」「医薬品情報学」「製剤学・物理薬剤学B」「調剤学」「薬事法規・薬事制度」「医療薬学実習A」であり、いずれの科目も必修科目である。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料5：2020年度シラバス執筆について

資料6：2019年度第16回薬学部教授会議事録（議案6「2020年度シラバス執筆について」）

資料7：薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度 改訂版）

## 検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時において、選択科目のみで対応されているモデル・コアカリキュラムのSBOsがあった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）の対応をとり、選択科目で対応していたモデル・コアカリキュラムSBOsの78項目について、全て必修科目で対応することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（7）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 4. 薬学専門教育の内容

### （2）指摘事項

シラバスの記載項目と学生に配布される冊子「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」の巻頭に掲載されている対応表の不一致が散見されることに加え、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目番号の記載位置に統一性がなく、項目番号の記載のない科目も見られることなどから、両者において記載事項を一致させるとともに表記方法の統一が必要である。

### （3）本評価時の状況

シラバスの記載項目と学生に配布される冊子「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」の巻頭に掲載されている対応表の不一致があり、また、シラバスに記載している薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目番号の記載位置に統一性がなく、項目番号の記載のない科目があるなど、両者の記載事項および表記方法が整合していない状況であった。

### （4）本評価後の改善状況

指摘を踏まえ、シラバスの記載項目と学生に配布される冊子「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」の巻頭に掲載されている対応表を一致させた。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目番号の記載位置を、シラバスの「受講生の到達目標」欄に統一させるとともに、項目番号の記載のない科目については、項目番号を記載した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料3：薬学部シラバス

資料5：2020年度シラバス執筆について

資料6：2019年度第16回薬学部教授会議事録（議案6「2020年度シラバス執筆について」）

資料7：薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）

#### 検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時のシラバスにおけるSBOについて、学生に配布される「薬学教育モデル・コアカリキュラム」冊子内の科目対応表との不一致、記載位置の不統一や記載漏れなどがあった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）の対応をとり、シラバスと学生に配布される冊子の科目対応表のSBOを一致させた。また、SBOの記載位置をシラバスの「受講生の到達目標」欄に統一するとともに、項目番号の記載のない科目については項目番号を記載することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（８）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ５．実務実習

### （２）指摘事項

実務実習事前学習全体としての目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

### （３）本評価時の状況

実務実習事前学習の目標達成度を評価するにあたっては、評価項目を設定し、「実務前実習」の最終 12 コマ（４日間）を用いて、到達点を客観的臨床能力試験に準じて評価していたが、事前実習全体としての目標達成度を評価するための指標は設定しておらず、この点の評価は行っていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、近畿地区の 14 大学共通で「臨床準備教育における概略評価表（例示）＜近畿地区版＞」（以下、本評価表）を作成し、実務実習事前学習全体としての目標達成度の評価を行うようにした。

本評価表は、薬学教育における病院・薬局実務実習に学生を送り出す際に実習受け入れ施設に対して、各学生が大学で習得した臨床能力を示す基準として、近畿地区 14 大学が共通して用いることを前提として作成したものである。また、本評価表は、薬学実務実習に関する連絡会議より出された「薬学実務実習の概略評価の例示（以下、実務実習評価表）」を参照して作成されており、実務実習評価表が求める第 1 段階（does）に相当する大学内での基準を本評価表の第 2 段階（shows how）と位置づけ、以下、実務実習評価表第 2 段階（does）を本評価表第 3 段階（shows how）、実務実習評価表第 3 段階（does）を本評価表第 4 段階（shows how）としている。さらに、本評価表の第 1 段階は新たに「実務実習開始までに身に付けておくべき」という観点から新規に記述しており、実務実習事前学習全体としての目標達成度を評価するための適切な指標となっている。

本評価表に基づく評価は既に行っており、今後も継続して評価を行う。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 8：臨床準備教育における概略評価表（例示）＜近畿地区版＞

### 検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時において、実務実習事前学習全体としての目標達成度を評価するための指標の設定とそれに基づく適切な評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（４）の対応をとり、近畿地区の14大学共通で作成した「臨床準備教育における概略評価表」を用いて、実務実習事前学習全体としての目標達成度の評価を行うこととした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（9）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 5. 実務実習

### （2）指摘事項

CBT委員会、OSCE委員会を組織しているが、委員会の開催実績はないので、両委員会を実効性のある組織として機能させる必要がある。

### （3）本評価時の状況

CBT委員会、OSCE委員会を組織しており、両委員会の開催実績はあったが、議事録を作成していない状況であった。

### （4）本評価後の改善状況

本指摘を踏まえ、CBT委員会、OSCE委員会の議事録を作成し、両委員会を実効性のある組織として機能するように対応した。

CBT委員会ではCBTの問題作成に関する事項を、OSCE委員会ではOSCEの実施方針や実施体制などを議論しており、適正な執行を行うための議論を積み重ねている。今後も引き続き、両委員会を実効性のある組織として機能させていく。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料9：2020年度第1回OSCE委員会議事録

資料10：2020年度第2回OSCE委員会議事録

資料11：2021年度第1回OSCE委員会議事録

資料12：2021年度第2回OSCE委員会議事録

資料13：2020年度CBT委員会議事録

資料14：2021年度CBT委員会議事録

## 検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、CBT委員会、OSCE委員会が実効性のある組織として機能していなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）の対応をとり、これまでも両委員会は開催されていたが議事録が作成されていない状況であったため、両委員会の議事録を作成することとし、両委員会が実効性のある組織として機能していることを示した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（10）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6. 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

問題解決能力の醸成に向けた教育に関しては、関連科目を総合して目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価するよう改善することが必要である。

### （3）本評価時の状況

問題解決能力の醸成に向けた教育に関しては、関連科目を総合して目標達成度を評価するための指標を設定しておらず、したがって、この点の評価を行っていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

本指摘を受けて、薬学部のディプロマポリシー（以下参照）と対応させる形でルーブリック表を作成し、問題解決能力の醸成に向けた教育に関する関連科目を総合して目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価するように対応した。

#### 【薬学部ディプロマポリシー（抜粋）】

医療の高度化に対応できる知識、探究心、問題発見・解決能力。
-------------------------------

ルーブリック表は学内のシステム（manaba+R）で学生に公開し、学生は自身の目標達成度を自己評価することとしている。そして、自己評価の結果は、半期に一度の成績発表の際に行っている指導教員（1～3回生まではアドバイザー教員、4回生以上は卒業研究指導教員）との面談の際に話し合うことで、学部において学生の自己評価を客観的に評価することとした。

この取り組みは2021年度から行うが、ルーブリック表に基づく評価は継続して実施する。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料1：ルーブリック表の運用について p.5-6

資料2：2021年度第1回薬学部教授会議事録（議案9「ディプロマポリシーの目標達成度をルーブリックで測るための評価方法について」）

### 検討所見

改善すべき点（10）は、本評価時において、問題解決能力の醸成に向けた教育において、関連科目の学修成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標の設定と評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）の対応をとり、薬学部のディプロマポリシーと対応させる形で問題解決能力の醸成に向けた教育の学修成果を総合して目標達成度を評価するためのルーブリック表（ディプロマポリシールーブリック2）を作成し、半期に一度の指導教員との面談の際に話し合い、学生の自己評価を客観的に評価することとした。この取り組みは2021年度より実施している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できた。自己評価に対してフィードバックを受けられることは学生にとって有用と考えられるが、現時点では評価は学生の自己評価に留まっているため、適切な時期に教員による評価が行われることを期待する。

## 改善すべき点（11）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

シラバスの成績評価について、評価基準が明記されていない科目や複数の評価項目がある科目においては、基準を明記し、各項目について配点割合を示す必要がある。

### （3）本評価時の状況

薬学部での成績評価は、定期試験、レポート試験、平常点評価の3項目からなり、科目ごとの評価のバランスは、成績担当教員がそれぞれ個別に定め、オンラインシラバス上で開示している。ただし、平常点評価については、シラバス内に項目が明記されていないもの、あるいは複数の項目がある場合に項目ごとの配点割合が記述されていない状況であった。

### （4）本評価後の改善状況

本指摘を踏まえ薬学部教務委員会において対応を進め、全科目について評価基準の明記および各項目について配点割合を示しており、指摘事項は解消されている。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

#### 資料3：薬学部シラバス

#### 検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時において、シラバスに成績評価の評価基準や複数の評価項目がある科目の配点割合が示されていない科目があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）の対応をとり、全科目のシラバスに評価基準を明記し、各項目について配点割合を示すこととした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（12）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 10. 教員組織・職員組織

### （2）指摘事項

自身の研究分野に精通することが、各教員の教育目標を達成するための基礎となるとの考えから最先端の研究活動に力を入れているが、アクティブラーニング手法の導入などの直接的な教育能力の維持・向上に取り組む必要がある。

### （3）本評価時の状況

薬学部の人材育成目的である「研究マインド」を持つ薬剤師を育成するためにも、最先端の研究活動に注力しており、また、定期的にFDを行い教育能力の維持・向上に取り組んできたが、必ずしも直接的な取り組みとは言えない面があった。

### （4）本評価後の改善状況

本指摘を踏まえ、直接的な教育能力の維持・向上に取り組むべく、FDを行った。2020年度は新型コロナウイルスの影響により多くの授業をWEBで行ったが、準備してではなく必要に駆られて行ったものであったため、教員・学生とも手探りの中での授業となった。新型コロナウイルスの収束が見通せない中、WEB授業は今後も継続して行う必要があることから、「春学期WEB授業について～アンケート結果報告と双方向授業の実践例」「薬学部・情報理工学部・生命科学部でのWEB授業実施例」といった、WEB授業をテーマとしたFDを行い、教育能力の維持・向上に取り組んだ。このような教育能力の維持・向上の取り組みが大学からも評価され、「コロナ禍における対面式の薬学部の実験・実習科目の開講について」として表彰された。

今後も引き続き、直接的な教育能力の維持・向上に取り組んでいく。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料15：2020年度薬学部FD活動報告および2021年度FD実施方針

資料16：2020年度第1回FDフォーラム

資料17：2020年度第2・3回FDフォーラム

資料18：大学表彰「コロナ禍における対面式の薬学部の実験・実習科目の開講について」

資料19：2021年度第1回FDフォーラム

#### 検討所見

改善すべき点（12）は、本評価時において、教員が最先端の研究活動には力を入れていたが直接的な教育能力の維持・向上に取り組んでいるとは言えなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）の対応をとり、2020年度からコロナ禍における効果的な授業の提供方法に関する一連のFDを行い、教育能力の維持・向上に取り組んでいる。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

### 改善すべき点（13）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 10. 教員組織・職員組織

#### （2）指摘事項

学部内に「薬学部 FD 委員会」を設置しているが、FD フォーラムの出席人数をみると、教員職員いずれも半数程度あるいはそれ以下の出席であり、取り組みが適切に実施されているとは言えない。従って、FD 活動に、より積極的に取り組む必要がある。

#### （3）本評価時の状況

本学では「薬学部 FD 委員会」を設置し、FD フォーラムの開催をはじめ、FD に関する情報を収集し、薬学部長および薬学部教員に対して FD に関する提言を行っていた。これまで活発な活動を行ってきたが、参加者数が十分ではない状況があった。

#### （4）本評価後の改善状況

本指摘を踏まえ FD フォーラムの開催日時を検討し、職種に関わらず出席可能な日時に開催することとした。これにより、2020 年度の FD フォーラム出席率は、第 1 回 92.6%、第 2・3 回（※）85.2%、第 4 回 88.1%、2021 年度の FD フォーラム出席率は 90.8%となった。また、アンケート結果をみても、FD フォーラムについて多数の意見や感想が寄せられており、参加している教職員は積極的に参加している。

今後も引き続き、FD 活動に積極的に取り組んでいく。

※第 2・3 回は同一のテーマで FD を行っており、第 2 回は一定期間オンデマンドで配信し、第 3 回はオンラインで実施した。記載している出席率 85.2%は第 3 回のものである。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 15：2020 年度薬学部 FD 活動報告および 2021 年度 FD 実施方針

資料 19：2021 年度第 1 回 FD フォーラム

#### 検討所見

改善すべき点（13）は、本評価時において、教職員がFD活動に積極的に取り組んでいなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）の対応をとり、職種に関わらず出席可能な日時に開催することにより教職員のFDへの出席率が向上し、さらに参加者に積極的な姿勢が見られるようになった。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。